

—技術者を支援するために—

# 技術者継続教育制度



CPD法人登録者用

## ガイドブック

～ 目 次 ～

CPD制度 について	1	技術者に必要な継続的自己研鑽と支援制度	1 ページ
	2	CPD法人登録者になると	2 ページ
	3	CPD法人登録者への登録について	2 ページ
認定 プログラム について	4	プログラム申請から研修会実施までの流れ	3 ページ
	5	当機構が認定する研修プログラムとは	4 ページ
	6	認定しない研修プログラム例	5 ページ
	7	「技術者継続教育プログラム認定許可申請書」の作成方法	6 ページ
	8	「講師データ」の作成方法	9 ページ
	9	「参加者データ」の作成方法	10 ページ
建設系CPD 協議会 について	10	建設系CPD協議会加盟団体の認定プログラム	11 ページ

平成27年12月1日

公益社団法人農業農村工学会 技術者継続教育機構

# 1. 技術者に必要な継続的自己研鑽と支援制度

### CPD（継続的な職能開発）とは

**CPD**(Continuing Professional Development)とは、技術者が技術力向上を目的として継続的に職能開発に取り組む生涯にわたる自己研鑽活動をいい、国際化が進む1996年(平成8年)に、国の産業の再生を目指した科学技術創造立国の方針の基に策定された「科学技術基本計画」に従って、複数の技術分野で取り組まれています。また、同基本計画に記載された「優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革」の「(2)技術者の養成・確保」を具体的に推進するために運用される制度を**CPD制度**といいます。

農業農村工学分野では、2002年(平成14年)に「**技術者継続教育機構**」(以下:**CPD機構**)を設立してCPD制度の運用を始めました。以後、農業農村工学分野に携わる14,000人を超えるCPD個人登録者の技術力の証明、日常の研鑽の評価・支援を行っています。

### なぜCPD活動・CPD制度が農業農村工学の分野に必要か

農業農村工学の分野では従来より、“プログラムパッケージ化の急速な進展にともなう技術のブラックボックス化”や“基礎学力の低下”への問題が顕在化するにともな、分野を取り巻くそれぞれの機関や職域において人材育成への取り組みや技術力評価が大きな課題となっていました。

現在、企業としての客観的な信頼性を担保するためには、所属する技術者の資格の有無とともに、能力保持のために継続的な研鑽を積んでいるかが問われています。また、業務を発注する行政側においても、受注側からの成果物に対し自らの技術力で総合的に判断できる能力が問われており、そのためにも職員の資質の証しとしての資格取得や継続的な研鑽が必要と思われます。

このようなことから農業農村工学を取り巻く全ての機関・技術者が積極的にCPD活動に取り組むことは、分野全体として社会的貢献の責務を果たすことに役立つと考えています。

### 農業農村工学分野におけるCPD制度の全体像



## 2. CPD法人登録者になると

○CPD法人登録者は、主催する研修等を「認定プログラム」にするために申請することができます。「認定プログラム」は、CPD個人登録者の皆様に周知するため、機構マークの使用が認められます。

ただし事前に「プログラム認定申請書」を当機構へ申請し、CPD 評価委員会において研修内容を精査、認定されたプログラムに限る（⇒申請手順 P. 3）

○「認定プログラム」での講師や参加者は、高いCPD値を取得することができます。

講師：1時間＝3 cpd      参加者：1時間＝1 cpd

○主催する「認定プログラム」のうち、「一般参加可・建設系対象」を選択した研修会は、建設系CPD協議会の「プログラム情報検索・閲覧システム」(<http://www.cpd-cesa.org/>)に掲載されます。

\* 建設系CPD協議会では、構成団体が個別に認めたCPDプログラムを相互に尊重することとしています。ただし、他の構成団体が認定したCPDプログラムの取扱いについては、それぞれの構成団体の認定基準によって異なり、単位換算又は登録が認められない場合もあります。（⇒申請手順 P. 3）

## 3. CPD法人登録者への登録について

### ○登録方法

当機構のホームページ(<http://www.jsidre.or.jp/cpd/toku/toku.htm>)から「CPD法人登録者申込書」を出力いただき、必要事項を記載・捺印の上、継続教育部まで郵送して下さい。追って、ご請求、ご案内等の資料を送付申し上げます。

### ○登録区分

①年間の延参加見込人数区分で申請を希望する法人

年間延参加見込人数が 2,500 人日を超える CPD 法人登録者……………A

年間延参加見込人数が 500 人日以上 2,500 人日以下の CPD 法人登録者 ……B

年間延参加見込人数が 500 人日未満の CPD 法人登録者……………C

②1 研修単位で申請を希望する法人

年間延参加見込人数によらず、1 研修ごとに申請を行う CPD 法人登録者……………D

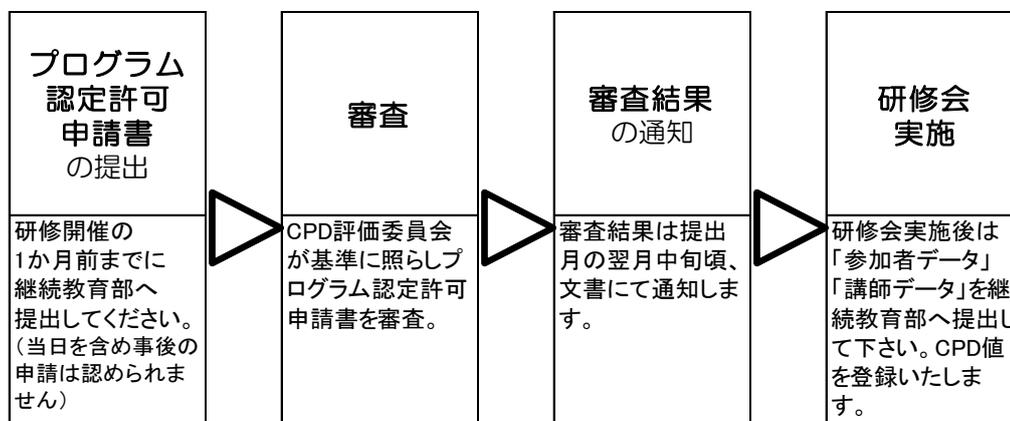
\* 「1研修」の考え方はP.5参照

### ○年間利用料区分

\* 平成26年4月以降

A に区分する CPD 法人登録者	:年額 514,286 円 (税込)
B に区分する CPD 法人登録者	:年額 308,572 円 (税込)
C に区分する CPD 法人登録者	:年額 102,858 円 (税込)
D に区分する CPD 法人登録者	:1 研修 30,857 円 (税込)

## 4. プログラム申請から研修会実施までの流れ



### ○プログラム認定許可申請書の提出

「プログラム認定許可申請書」の電子ファイルは、CPD法人登録者として登録された際に、ご担当窓口の方へCD-RWまたはEメールでお届けします。

「プログラム認定許可申請書」は研修会実施の1か月前までに、継続教育部へ申請して下さい。(研修会当日を含め、開催後の申請は認められません)

### ○審査

申請された「プログラム認定許可申請書」はCPD評価委員会において研修内容の「審査」を受けます。(⇒審査基準P. 4)

### ○審査結果の通知

申請の翌月中旬頃に右記の「認定プログラム審査結果通知書」とともに「講師データ」・「参加者データ」の提出用ファイルを、お届けいたします。

### ○研修会実施

研修会実施後に「講師データ」・「参加者データ」の提出をして下さい。

CPD登録者である講師、参加者にcpd値が付与されます。

第63回CPD評価委員会2013年度 認定プログラム審査結果通知書	2014/02/12
様	 農業農村工学会 技術者継続教育機構 CPD評価委員会委員長
プログラム認定審査結果について	
先に貴社から提出をいただきましたプログラム認定許可申請書について、審査の結果、「認定」となりましたので下記のとおり通知致します。	
研修コード:	
研修名称:	
開催日:	2014-02-26 ~ 2014-02-26
認定単位:	2 CPD
認定単位は実時間数合計に沿っており、小数点以下は四捨五入により切り捨てられます。	

## 5. 当機構が認定する研修プログラムとは

[基本審査基準]
・ 研修、講習会等の目的、目標が定められていること。
・ 研修、講習会等の目的、目標にあったプログラムが適切に構成され、教育効果が期待できること。
・ 継続教育プログラムの教育分野（下記A～C）のいずれかの分野の教育プログラムであること。

分野	分野の項目	内容
A 一般 共通 分野	A1 倫理	倫理規程、技術者倫理（技術の人類社会に与える長期的・短期的影響の評価を含む技術者に課せられた公益確保の責務等）
	A2 環境	地球環境、環境アセスメント、環境課題の解決方法等
	A3 安全	安全基準、防災基準、危機管理、化学物質の毒性、製造物責任法（PL法）等
	A4 技術動向	新技術、品質保証、情報技術、規格・仕様等
	A5 社会動向	国内、海外動向（国際貿易動向、GATT/WTO、ODA等）、商務協定並びに技術に対するニーズ動向等
	A6 産業経済動向	内外の産業経済動向、労働市場動向等
	A7 規格・基準の動向	ISO、IEC等
	A8 マネジメント手法	工程管理、コスト管理、資源管理、維持管理、品質管理、リスク管理等
	A9 契約	役務契約、国際的な契約形態等
	A10 国際交流	英語によるプレゼンテーション・コミュニケーション、国際社会の理解、各国の文化及び歴史
	A11 その他	教養（科学技術史など）、一般社会との関わり等
B 専門 技術 分野	技術体系区分表による（右欄に掲載）	水、土、地域、生産基盤、生活環境、地域管理、および共通技術等に区分された専門技術分野
	B1～B10	農業農村工学会が実施する「CPD通信教育」
C 専門 管理 分野	C1 科学技術動向	専門分野・科学技術政策、海外の科学技術動向等
	C2 関係法令	業務に関連ある法令（特に改定時点）
	C3 事故事例	同様な事故を再び繰り返さないための事例研究ならびに事故解析等
	C4 その他	

B専門技術分野 技術体系区分表（平成22年10月22日改定）

	生産基盤	生活環境	地域管理
水	【B1】 農業用水(水田) 農業用水(畑) 水温水質 用水施設 暗渠排水	【B4】 水質改善 営農飲雑用水 集落排水 水環境整備	【B7】 排水・排水施設 海岸保全 地域用水管理 水利施設点検・整備
土	【B2】 ほ場整備(水田、畑) 土層改良 農地開発 干拓・埋立	【B5】 体験農園整備	【B8】 農地防災 農地保全 地すべり防止
環境	【B3】 農道 農道橋 道路トンネル 農業施設	【B6】 農村環境整備 集落道 農村公園 農村景観	【B9】 再資源化 生態系保全 地域エネルギー施設
共通技術	【B10】 設計技術 測量技術 農業農村工学会が実施する「CPD通信教育」	積算技術 用地補償	施工技術

## 6. 認定しない研修プログラム例

「技術者继续教育プログラム認定許可申請書」の内容が次のような場合は、認定されない場合がありますのでご注意ください。

申込機関	CPD法人登録者が「協賛」する研修会を申請したい
	× CPD法人登録者が「主催」「共催」の場合のみ申請できます
研修会の名称	同一年度内に重複する研修名称を使用して申請したい
	× 「平成○年度第○回○○研修会」等、重複しない研修名称とすること
	「・・・勉強会」を申請したい
	× 「見学会」「勉強会」「会議」「意見交換会」「部会」等は研修会として認められない
	研修名称に( )等が多用される研修会を申請したい
	△ 参加者にわかりやすく、できるだけシンプルな研修名称が望ましい
研修目的の内容	研修目的が通常業務とみうけられる場合
	× 通常業務は認定されません。「技術者教育のため研修会実施」であること
	イベントとみなされる行事の場合
	× 研修目的が専門技術の習得に資するとみなせない場合は認められない
	access、Excel等のパソコン研修の場合
	△ ソフトを活用して専門技術を習得する場合のみ認められる
	安全パトロールの場合
	△ 労働基準監督署が随行する場合のみ認められる
	代表者が他の研修会を受講し、社内に伝える目的で講習をする場合
× 研修テキストなど他の研修会のを流用する研修会は独自性が無く認められない	
新人研修の場合	
△ 研修目的が専門技術の習得に資する場合のみ認められる	

### 【研修会のうちCPD値に当たらない時間】

- 現地研修会の「移動時間」
- 「開会のあいさつ」
- 「試験実施時間」
- 「アンケート記入時間」
- 「専門技術の習得に関連しない演題」

### 【研修時間】

1つの演題が最低10分以上とし、全体が1時間以上の研修会であること

### 【演題の内容の記載】

なるべく詳細に記載し、演題による目的効果を明確に記載してください

### 【同一の研修会を複数回開催する場合】

開催ごとに申請書を提出してください

### 【「1研修」の考え方】\*次のいずれかに該当しない場合は別研修とみなします

- 単独日開催の研修会
- 同日の同時時間帯に複数会場で行われる研修会
- 研修目的を達成するために、内容に連続性がある研修を同一の受講者が複数日にわたって受講する研修会

## 7. 「技術者継続教育プログラム認定許可申請書」の作成方法

(P.7 **記入要領1** 参照)

- 申請書は、**研修会開催の1か月前まで**に継続教育部までご提出ください。  
(研修会当日を含め、開催事後の申請は認められません)
- 「参加者の分類」欄で「一般参加可・建設系対象」を選択した場合は、他の学協会の会員の方も参加対象とみなし、建設系CPD協議会の「プログラム情報検索・閲覧システム」(<http://www.cpd-ccesa.org/>)に掲載されます。そうでない場合は「社内研修・その他」を選択してください。
- 次に当てはまる研修会は、申請書提出の際に、併せて「プログラム進行表」をご提出ください。
  - ・1日の研修時間が8時間を超える場合
  - ・開催が複数日にまたがる場合
- 申請書は、研修会毎に必要な事項を記入してご提出ください。
- 申請書提出後にプログラム内容及びCPD単位に変更が生じた場合は、修正の上、再度ご提出ください。(研修会当日を含め、開催事後の申請は認められません)

### 認定プログラムでの「企業展示」のCPD値について

(P.8 **記入要領2** 参照)

認定プログラムの講演に並行して「企業展示」が実施される場合、平成26年度より、規定する聴講時間分のcpd値を付与することといたしました。今後プログラム申請を予定している研修会において「企業展示」が実施される場合は**記入要領2**を参照の上、「技術者継続教育プログラム認定許可申請書」のご申請をお願いいたします。

#### 【企業展示の聴講時間の算出規定】

講演会全体のプログラム中に他と重複しない時間帯である「**休憩時間**」を積算して、「**企業展示の聴講時間**」とする

時間	講演内容	企業展示	
9:00～9:50	基調講演(50分) (10分休憩①)	9:00～ 17:00	
10:00～10:50	講演①(50分) (10分休憩②)		
11:00～11:50	講演②(50分) (10分休憩③)		
12:00～12:50	ポスター発表(50分) (10分休憩④)		
13:00～13:50	講演③(50分) (10分休憩⑤)		
14:00～14:50	講演④(50分) (10分休憩⑥)		
15:00～15:50	講演⑤(50分) (10分休憩⑦)		
16:00～16:50	講演⑥(50分)		
8講演×50分=400分=7cpd			0cpd
計 7cpd			



時間	講演内容	企業展示
9:00～9:50	基調講演(50分)	(10分聴講)①
10:00～10:50	講演①(50分)	(10分聴講)②
11:00～11:50	講演②(50分)	(10分聴講)③
12:00～12:50	ポスター発表(50分)	(10分聴講)④
13:00～13:50	講演③(50分)	(10分聴講)⑤
14:00～14:50	講演④(50分)	(10分聴講)⑥
15:00～15:50	講演⑤(50分)	(10分聴講)⑦
16:00～16:50	講演⑥(50分)	
8講演×50分=400分=7cpd		70分=1cpd
計 8cpd		



## 記入要領 2 「企業展示」

提出日 2013年8月31日

### 技術者継続教育プログラム認定許可申請書

技術者継続教育機構 御中

本機関主催の下記研修について、貴制度の継続教育(CPD)プログラムとしての認定許可を申請いたします。なお、当該研修の開催にあたっては、貴制度の許可条件を遵守することをお約束いたします。

○を記入

申請区分	本申請	<input type="radio"/>	CPD法人登録者番号	713009	同時複数会場の有無	<input checked="" type="radio"/>
申込機関名	(公社)農業農村工学会					
研修名称	平成●年度農業農村工学会大会講演会(基調講演・一般発表・企画セッション・ポスター発表・ <b>企業展示</b> )					
開催日時	2013年12月12日09時00分～2013年12月12日16時50分 日間					
開催場所	都道府県名	東京都	住所	港区新橋		
	ビル名など	●●大学キャンパス				
目的	農業農村工学に関する学術および技術についての研究成果の発表と討論および農業土木従事者の知識と理解を深めることを目的とする。					
概要(1)	●氏より昨今の分野を取り巻く現状についての基調講演の後、大学、研究機関から●件の研究発表、●件の企画セッション、●件のポスター発表を行う。また、 <u>会場内で企業展示を実施し、農業土木従事者の知識と理解を深める。</u>					
概要(2)	1. なし	<input type="radio"/>	2. アンケート	3. 検討会、反省会等	4. 試験	5. 論文、レポート等
対象者	農業農村工学に関わる研究者、技術者					
参加者の分類	一般参加可・建設系対象		<input type="radio"/>	対象者レベル	初級	<input type="radio"/>
	社内研修・その他				中級	上級
予定者数	1,000 (名程度)					
問合せ先	所属	調	自動計算される「実時間数合計」は、 研修会全体の実施時間内(9時～17時 ならば8時間以内)であること			電話
	担当者名	菊				
備考欄						
申請CPD単位						
実時間数合計	7.8		時間	申請CPD単位合計	8 単位	
研 修 内 容						
実施日	会場NO	演 題 ・ 科 目	講 演 ・ 講 義 ・ 実 習 内 容			分
2013/12/12	1	基調講演	昨今の分野を取り巻く現状についての知識を深める			50
2013/12/12	1	講演①～⑧	一般発表および企画セッションにより、研究成果の発表と討論および農業土木従事者の知識と理解を深める			300
2013/12/12	1	ポスター発表	ポスター発表により、研究成果の発表と討論および農業土木従事者の知識と理解を深める			50
2013/12/12	2	企業展示	企業展示を聴講し、最新技術などについての知識を深める			70

[許可条件]

1. 申請書提出後にCPD単位に影響する変更が生じた場合には、速やかに変更内容を報告すること。
2. 研修会後「参加者データ」を2週間以内に提出すること。
3. 1日の研修時間が8時間を超えた場合、また隔日開催の場合は、プログラム進行表を提出すること。

## 8. 「講師データ」の作成方法

(記入要領3 参照)

○「講師データ」は、**研修会後2週間以内**に継続教育部までご提出ください。  
(記載されたCPD個人登録者にCPD値を登録いたします)

○講師としての時間が10分に満たない場合はCPD値が付与されませんのでご注意ください。

○一度提出された「講師データ」に追加・修正したい場合は、全てのデータが記載された「差替え版」を継続教育部までご提出ください。

「講師データ」「参加者データ」の電子ファイルは、「プログラム認定審査結果」(P.3)をお知らせする際にご担当窓口の方へEメールあるいはCD-ROMでお届けいたします。

### 記入要領3 「講師データ」

#### プログラム情報

研修コード	11111111111
研修名称	〇〇研修会
申込機関名	〇〇県土地改良事業団体連合会

申請書から  
自動転写  
(修正不可)

申請書から  
自動転写  
(修正不可)

実施日	会場 NO	プロ グラ ムNO	演題・科目	分	講師1			講師2		
					個人登録者番号	漢字氏名	講師(分)	個人登録者番号	漢字氏名	講師(分)
2014/10/4	1	1	特別講演「テーマ〇〇」	90	N11111	山田 〇男	90			
2014/10/4	1	2	基調講演「テーマ〇〇」	90	L11111	佐藤 〇太	90			
2014/10/4	1	3	パネルディスカッション「テーマ〇〇」	90	M11111	木村 〇介	45	L22222	小林 〇雄	45

#### ◆講師記入条件について

1. プログラム毎に講師時間(分)を記入してください
2. 複数の講師による研修の場合は、講師別の時間(分)を記入してください  
(その場合、講師時間の合計が演題時間を超えないこと)
3. 漢字氏名は、姓と名の間に全角1文字のスペースを入力して下さい。

## 9. 「参加者データ」の作成方法

(記入要領4 参照)

- 「参加者データ」は、**研修会后2週間以内**に継続教育部までご提出ください。  
(記載されたCPD個人登録者にcpd値を登録いたします)
- 「参加者データ」に記入する講師の参加時間は「講師の時間を除いた時間」として  
ください。
- 一度提出された「参加者データ」に追加・修正したい場合は、全てのデータが記  
載された「差替え版」を継続教育部までご提出ください。

「講師データ」「参加者データ」の電子ファイルは、「プログラム認定  
審査結果」(P.3)をお知らせする際にご担当窓口の方へEメールあるい  
はCD-ROMでお届けいたします。

記入要領4 「参加者データ」

### 参加者情報

実施日	会場NO	個人登録者番号	漢字氏名	参加時間(分)
2012/10/4	1	L33333	小山 ○子	270
2012/10/4	1	L33334	加藤 ○也	270
2012/10/4	1	L33335	村田 ○之	270
2012/10/4	1	L33336	長谷川 ○	270
2012/10/4	1	L33337	北村 ○男	270
2012/10/4	1	L33338	桑田 ○江	270
2012/10/4	1	L33339	島田 ○哉	270
2012/10/4	1	N11111	山田 ○男	180
2012/10/4	1	L11111	佐藤 ○太	180
2012/10/4	1	M11111	木村 ○介	225
2012/10/4	1	L22222	小林 ○雄	225

◆参加者記入条件について

1. 開催日毎、会場毎に参加者の研修時間(分)を記入して下さい
2. 講師の方を参加者として記入する場合は、講師の時間は除いて記入  
して下さい
3. 漢字氏名は、姓と名の間に全角1文字のスペースを入力して下さい

## 10. 建設系CPD協議会の「プログラム情報検索・閲覧システム」

### ○ 建設系 CPD 協議会が行う相互協力とは

建設系分野に係わる技術者の能力の維持・向上を支援するため、建設系 CPD 協議会の構成団体が認定した CPD プログラムでの履修記録を、他の構成団体が自らの体系に従って単位換算します。ただし、申請を受ける構成団体の認定基準によって cpd 取得単位が異なる（あるいは取得できない）場合があります。

公益社団法人 空気調和・衛生工学会
一般財団法人 建設業振興基金
一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
公益社団法人 地盤工学会
一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会
一般社団法人 森林・自然環境技術者教育会
一般社団法人 全国測量設計業協会連合会
一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会
公益社団法人 土木学会
土質・地質技術者生涯学習協議会
(事務局:一般社団法人 全国地質調査業協会連合会)
一般社団法人 日本環境アセスメント協会
公益社団法人 日本コンクリート工学会
公益社団法人 日本技術士会
公益社団法人 日本建築士会連合会
公益社団法人 日本造園学会
公益社団法人 日本都市計画学会
公益社団法人 農業農村工学会

### ○ 当機構が建設系 CPD 協議会の加盟団体が認定したプログラムを認める場合 当機構では

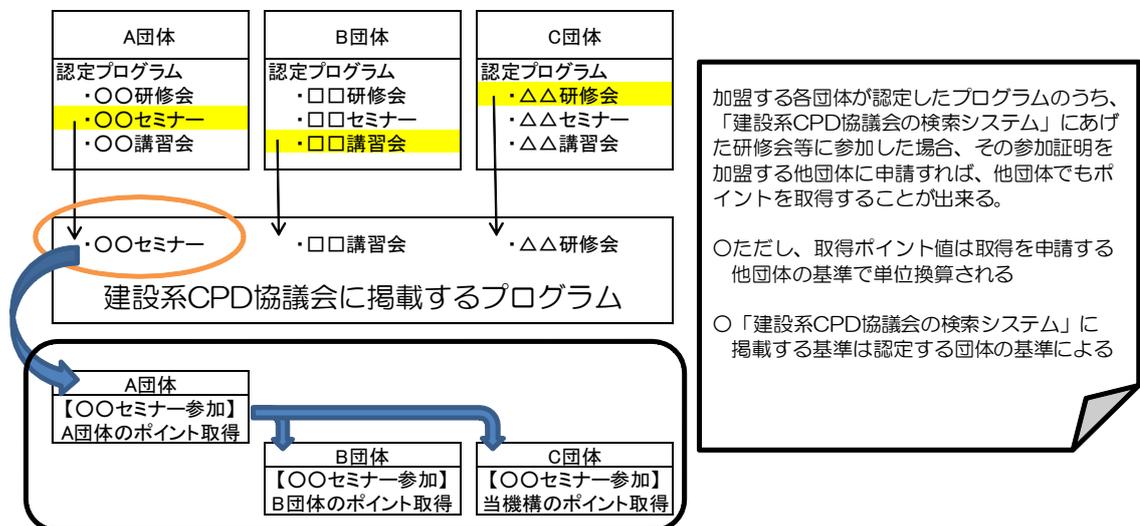
- ① 協議会加盟の他団体が認定するプログラムに参加したとの「自己申請」があり
- ② その参加を証明する「受講証明書」の提出があり
- ③ そのプログラムが「建設系 CPD 協議会のプログラム情報検索」で確認出来る場合

この3点を満たす場合のみ **1時間 1 cpd** を付与しています。(3点を満たさない場合は【d】として1時間 0.5cpd の付与となります)

・受講の研修会が建設系 CPD 協議会加盟団体のプログラムであるかは、建設系 CPD 協議会ホームページの「プログラム検索」画面で確認ができます。<http://www.cpd-ccesa.org/>

### ○ 当機構の認定プログラムを建設系 CPD 協議会の検索システムに掲載するには

「技術者継続教育プログラム認定許可申請書」の「参加者の分類」欄で「一般参加可・建設系対象」を選択した場合、他の学協会の会員の方も参加可能とみなし、建設系 CPD 協議会のホームページに掲載いたします。



**問い合わせ先**

〒105-0004 東京都港区新橋5-34-4 農業土木会館内

公益社団法人 農業農村工学会 継続教育部

**Continuing Professional Development Organization for Rural Development Engineers**

TEL: 03-5777-2098 FAX:03-5777-2099

E-mail: [toku@cpd.jsidre.or.jp](mailto:toku@cpd.jsidre.or.jp)

<http://www.jsidre.or.jp/cpd/>